

■■メールマガジン「静岡県防災」第18号■■

台風15号による大雨災害からの生活再建に向けて！

このたびの災害により犠牲になられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

9月23日（金）の豪雨から20日が過ぎ、被災した方の疲労も蓄積されているものと拝察します。今回は水害後に必要な対応等について配信します。

●水害で被災した家屋で行うことは？

1. 床下を確認する（床はがし）
2. 壁材を撤去する
3. 消毒する
4. 乾燥させる（最大の敵は「湿気」です）
最低1か月以上かけるつもりで、十分に乾かします。

●「災害ボランティア」による助け合いの輪を広げよう！

静岡市、磐田市では、市社会福祉協議会等による災害ボランティアセンターが立ち上がり、様々な支援活動を展開しています。

また、焼津市、藤枝市、島田市、掛川市、袋井市、浜松市、川根本町でもボランティアセンターが災害ボランティア活動を行っています。

活動内容は、敷地内や住まいに流入した土砂の撤去、使えなくなった畳等家財の運搬・清掃等になります。

その他にも困りごとがあれば、ボランティアでも対応できることもありますし、専門機関等につなぐこともできますので、お気軽に各ボランティアセンターにお問い合わせください。

また、静岡市では、災害ボランティアの人数もニーズと比較してまだまだ不足している状況です。

活動が可能な方は、是非、災害ボランティアに登録して、活動に参加していただきますようお願いいたします。

●災害に乗じた犯罪に注意しましょう！

被災地域では多くの自動車が浸水による被害を受け、レッカー車により運搬されています。

中には、水没した車両が勝手に運ばれて高額な費用を請求された等の事例が発生しています。

その他にも被災地では、住まいの修理に際し、手抜き工事を行い高額な費用を請求されたり、戸別訪問で義援金をだまし取ったりといった、悪質な行為が発生しますのでご注意ください。

※災害ボランティアセンターから派遣されるボランティアは活動中、身分が分かるステッカーを身につけています。

●静岡県義援金の募集について

県内市町を通じて被災された方々へお届けする義援金として、「令和4年台風第15号災害静岡県義援金」の募集をしています。御協力をお願いします。

【参考リンク】

- ・水害にあった時に（震災がつなぐ全国ネットワーク）

https://blog.canpan.info/shintsuna/img/E6B0B4E5AEB3E5BE8CE381AEE5AEB6E5B18BE381B8E381AEE981A9E58887E381AAE5AFBEE5BF9C_08.pdf

- ・災害ボランティア

静岡市災害ボランティアセンター <https://shizuokavc.jp/shizuoka>

磐田市災害ボランティアセンター <https://shizuokavc.jp/iwata>

- ・「令和4年台風第15号災害静岡県義援金」の募集について

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-210/chouju/0409saigaigienkin.html>